

神奈川県高等学校体育連盟 令和2年度活動報告

神奈川県高等学校体育連盟 理事長 松本 哲

1 新型コロナウイルス感染防止を踏まえた活動の経緯や取組（令和2年2月からの対応）

国内における新型コロナウイルス感染拡大により、政府の感染防止対策に呼応して神奈川県においても2月18日に「新型コロナウイルス県内感染のまん延防止の取組方針」が通知されました。その後、学校教育関連では文部科学省から2月28日に「新型コロナウイルス感染症対策のため小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」が発出され、県教育委員会をはじめ市立高校を設置している市の教育委員会や各私立学校でも3月当初から臨時休業となりました。

本連盟でも対応に追われる中、3月17日付けで第58回神奈川県高等学校総合体育大会兼令和2年度全国高等学校体育大会神奈川県予選会の総合開会式の中止について通知しました。また、3月を中心に開催が予定されていた各種目の「全国選抜大会」も相次いで中止となりました。

関東高体連では令和2年度関東大会（5月、6月開催）の開催可否について3月28日に臨時理事長会において開催を模索しましたが、感染拡大が危惧されていることや部活動が再開されていないことなどから中止することとしました。正式には4月に書面開催された関東高体連春季理事会で決定されました。これを受けて本連盟では、4月3日付けで令和2年度関東大会神奈川県予選（4月、5月開催）については中止することをお知らせしました。

全国的に感染が拡大する中、4月7日に首相から緊急事態宣言が出されました。このことを踏まえ、(公財)全国高等学校体育連盟では、4月26日に臨時理事会を開催し、令和2年度全国高等学校総合体育大会及び総合開会式と全国高等学校定時制通信制大会の実施について協議を行い、全国高等学校総合体育大会の全競技及び総合開会式と全国高等学校定時制通信制大会の全競技を中止との通知がありました。本連盟でも4月28日付けで令和2年度神奈川県高等学校体育連盟主催行事について、6月末日までの主催大会や事業等は中止する旨、通知したところです。

全国で感染防止対策が実施される中、政府は5月25日に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を約7週間ぶりに全面解除しました。神奈川県では5月22日に県立学校における教育活動の再開に向けた準備等について通知しました。また、市立高校を設置している市の教育委員会においても今後の再開に向けてそれぞれ通知されました。県教育委員会からは県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校、以下ガイドライン）が示され、部活動の再開についても授業の再開と連動した形で通知されました。

学校が再開されることにあわせて、高野連や高文連の動きがある中、各都道府県の高体連において代替大会開催に向けた動きが出てきました。(公財)全国高等学校体育連盟が中止を決定した通知文の中には「今後、安全に部活動が実施できる状況となった場合には、各都道府県高等学校体育連盟において、各地域の実情を踏まえ、最終学年生徒の部活動成果の発表の場や大会の設定などについて、ご検討・ご配慮をお願いします。」との一文があり、感染者数が少ない県では7月からの代替大会開催を決定した

ところもあります。本連盟でも会長を中心に早期の学校と部活動の再開を要望する中、県保健体育課と協議を継続的に行ってきました。

そうした全国の動きの中で、6月1日に県教育長から、「子どもたちの思い、特に高校3年生の思いを受け止めた中で、安全・安心と両立していくことを考えていく。」との発言があり、代替大会開催に向けて具体的な調整を始めるに至りました。ガイドラインを踏まえ、部活動再開に伴う日程の中で各種目専門部が代替大会開催の可否や開催方法等を検討することとなりました。

2 代替大会の開催に向けて

感染状況が好転したことや教育長の発言を受け、県教育委員会は県高体連、県高文連、県高野連に対して、ガイドラインで対外試合等の校外での活動を行わないこととしている期間に中止された全国大会地方予選の代替大会や競技会などを、高校3年生のために、生徒の安全・安心を確保する対策をとった上で開催したい、あるいは、その大会の準備のための練習試合を実施したいという意向がある場合は、ガイドラインに示した段階的再開の日程に関わらず、特例的に対外試合を実施できるようにしたいと考えていると連絡がありました。

代替大会とは、全国高等学校総合体育大会や全国高等学校定時制通信制大会の競技、その他の全国大会（神奈川高校総体に位置づけられる高体連主催大会を経て出場権が得られる種目）が中止になった種目の代替の大会です。神奈川県イベント開催や教育活動の方針に従うとともに、部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、「神奈川県において、国が定める緊急事態宣言が解除されていること」、「学校教育活動が再開されていること」、「部活動が再開され、安全確保の観点から練習期間を設けていること」、「最大限感染リスクを下げること」、「参加については生徒や保護者の意向を尊重すること」などの条件を満たしていることを開催の基本的条件としました。

この条件の下、8月初旬から～11月下旬の期間で、陸上競技・水泳（2地区）・バスケットボール・ソフトテニス・バドミントン・ハンドボール・卓球・ソフトボール・柔道・登山（クライミング）・弓道・レスリング・ホッケー・ウエイトリフティング・空手道・ライフル射撃・カヌー・なぎなたの18種目が代替大会を行いました。スポーツ庁や県教育委員会等からご支援をいただき熱戦を繰り広げました。

3 秋季・冬季県総体と新人戦の開催に向けて

感染防止対策を取りながら9月以降に県総体が予定されている、駅伝（陸上競技）・ラグビー・スケート・スキー・アメリカンフットボールについては予定どおり県総体が開催されました。

県総体の結果、全国高等学校駅伝大会では、ともに初出場の男子の相洋高校、女子の川崎市立橘高校が冬の都大路をはつらつと駆け抜けてくれました。また、全国高等学校ラグビーフットボール選手権大会は第100回の記念すべき大会であり、連覇を目指す桐蔭学園高校と、関東大会2020年高校ラグビー（オータムチャレンジブロック）で見事に優勝した東海大学付属相模高校の2校が出場しました。激戦の中、桐蔭学園高校が見事に優勝し、神奈川県勢としては1993～94年度の相模台工業高校以来2校目となる連覇を達成しました。